

# 原料費調整制度に基づく

## 令和6年8月のガス料金のお知らせ

令和6年6月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和6年8月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和6年3月～令和6年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和6年8月検針分に適用する料金は、広報上越8月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口で掲示し、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

## 料金表（令和6年8月）

一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
 基準単位料金に対しては △25.08円（税込）下方調整して料金を算定します。  
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m <sup>3</sup>	26～150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ～
基本料金 （円／月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円／m <sup>3</sup> ）	152.91	151.14	149.68

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）  
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和6年8月 適用料金	令和6年7月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	5,707円／月	5,777円／月	△70円／月	△1.2%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

### 【参考】

1か月の ご使用量	令和6年8月 適用料金	令和6年7月 適用料金	増減額	増減率
100m <sup>3</sup>	15,532円／月	15,730円／月	△198円／月	△1.3%

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和 6 年 3 月～令和 6 年 5 月 (令和 6 年 8 月検針分に適用)	令和 6 年 2 月～令和 6 年 4 月 (令和 6 年 7 月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	93,790 円／ $t$	96,150 円／ $t$
基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	124,190 円／ $t$	

※ 1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※ 2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和 4 年 6 月から 8 月までのLNG平均価格 123,110 円×0.9748＋令和 4 年 6 月から 8 月までのLPG平均価格 103,230 円×0.0405）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和 6 年 3 月～令和 6 年 5 月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 92,280 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 89,954.544 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和 6 年 3 月～令和 6 年 5 月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 94,590 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,830.895 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 89,954.544 \text{ 円} / t + 3,830.895 \text{ 円} / t \\ &= 93,785.439 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10 円未満四捨五入）} \\ &= 93,790 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 93,790 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 30,400 / t \\ &\quad \downarrow \text{（100 円未満切捨て）} \\ &= \Delta 30,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 30,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 25.0800 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 25.08 \text{ 円（小数点第 3 位以下切上げ）} \\ &= 151.14 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価を 1 $m^3$ あたり 0.0825 円（0.075 円に 1.1 を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり  $\Delta 25.08$  円（税込）下方調整します。